

第1回 一宮市緑の基本計画 改定委員会 議事録要旨

- ・開催日時：令和6年10月21日（月）10：00～12：00
- ・開催場所：市役所1002会議室

区分	氏名	役職等	出欠
学識経験者	千頭 聡	日本福祉大学 国際福祉学部 特任教授	○
〃	今西 良共	岐阜県立国際園芸アカデミー 学長	○
〃	長谷川 明子	名古屋大学大学院 環境学研究科 特任教授	○
市内関係団体 代表者	石田 正月	一宮市自主防災会連絡協議会 会長	欠
〃	岩田 毅	愛知西農業協同組合 常務理事	欠
〃	宇佐美 徹	一宮市小中学校長会 会長	○
〃	川合 規由	(社)愛知県建築士事務所協会 一宮支部 支部長	○
〃	齋藤 照美	私たちの庭の会 副会長	○
〃	高田 博之	一宮市環境基本計画・地球温暖化対策実行計画 区域施策推進協議会	○
〃	野村 緑	一宮市地域女性団体連絡会 副会長	○
オブザーバー	栗田 雅貴	愛知県 都市・交通局 都市基盤部 公園緑地課 課長	欠

《傍聴者》なし

- 《次第》
- 1 開会
 - 2 あいさつ
 - 3 委員紹介
 - 4 議題
 - (1) 一宮市緑の基本計画とは
 - (2) 一宮市の緑の現況
 - (3) 成果指標・達成指標の中間評価
 - (4) 施策・事業の進捗状況の中間評価
 - (5) 部分改定に向けて
 - 5 その他
 - ・今後のスケジュール
 - 6 閉会

1 開会

- 事務局
 - ・事務局挨拶
 - ・一宮市緑の基本計画改定委員会設置要綱、公開に関する取扱要領、傍聴に関する要領説明



2 あいさつ

- 事務局
 - ・まちづくり部担当部長挨拶

3 委員紹介

- 事務局
 - ・策定委員（オブザーバー含む）紹介

- 委員長
 - ・委員長挨拶
 - ・委員長職務代理者の氏名

4 議題

（1）一宮市緑の基本計画とは【議題1】、一宮市の緑の現況【議題2】

- 事務局
 - ・「一宮市緑の基本計画とは」及び「一宮市の緑の現況」を説明

■緑道整備について

- 委員
 - ・8頁目の大江川緑道の遊歩道整備の部分について、遊歩道整備であり緑のネットワークを形成する緑道の整備としては緑が少ない印象がある。計画書の記載内容と整備実態のずれを直さなければ、整備面積は増えても数字のあやだけになるため、今後は求めているものとのギャップを埋めていく必要がある。
 - ・また、資料後半に記載のある「グリーンフラ」や、自然を活かした整備方法（ネイチャーベースソリューション：NbS）についても、記載内容と現状が乖離しないよう、どのようにしていくかをしっかりと議論する必要がある。

■上位・関連計画の改定について

- 委員
 - ・2頁の計画の位置付けについて、前回改定時から改定・改正された計画が3つあるが、これらの改定内容で、緑の基本計画の内容に関わる部分はあるのか確認が必要である。
- 事務局
 - ・都市計画のマスタープランの改定については、尾張一宮PA周辺にスマートICの設置検討を国交省と共に進めており、三ツ井・重吉地区周辺に区画整理等の面的基盤整備を実施できるよう、産業拠点を拡大したというのが改定内容の大きい部分である。三ツ井・重吉地区は全国的に島畑で有名な地区であるため、面的整備の中で島畑を継承できるよう整備したい。
 - ・環境基本計画について、基本的に緑の基本計画と整合を図りながら制定している。詳細については、次回委員会までに資料をまとめてご報告する。
- 委員長
 - ・2頁目下段に簡単でも良いので、変更内容と緑の基本計画に係るプラス面・マイナス面を記載いただくようお願いする。

■緑地面積について

- 委員
 - ・9頁の公共施設緑地で、ちびっ子広場や児童遊園の面積が減っているが、減少理由は何か。

議事概要

○事務局

- ・ちびっ子広場や児童遊園は、一宮市が民有地を借地して整備しており、地権者の方から、返還意向を伺った際は土地を返還している。返還時に新たに整備しない場合もあるため、それにより整備箇所数及び面積共に減少している。
- ・ちびっ子広場は子育て支援課が所管しているが、利用状況、少子化の進展、維持管理費の増加等の要因を踏まえ、一宮市としては新規整備を行わない方針としている。

○委員長

- ・最近では、他都市においてちびっ子広場や児童遊園の維持管理も公園緑地部局に移管している傾向があるが、一宮市では子育て支援課が所管されているとのこと。

■緑地の確保について

○委員

- ・木曾川町には公園がとても少なく、他地域と比べて公園配置に差がある。アンケート調査結果の中でも「身近に利用できる公園が欲しい」という意見もあった。昔は、公園が少なくても子どもたちは田んぼや畑、空き家で遊べたが、今は全部宅地になっている。緑が減少しているため工夫しながら整備を進めてほしい。

○事務局

- ・緑地の確保については、令和5年4月制定の緑化条例に基づき、一定規模以上の建築物の建築には緑地を確保するよう、法令等よりも厳しく規制をしているが、皆様にご意見をいただきながら面積要件の見直し等、今後も検討していきたい。

○委員

- ・公園や緑地の整備用地が不足しているのであれば、各住宅に樹木や花があれば良いと思う。公園として貸していた土地が売られた後、多くは宅地になるため、樹木の進呈は今後も推進してほしい。

○事務局

- ・現在、小学校に入学される生徒に入学記念樹を配付している。最近を受取率が60%弱で減少傾向にあるため、多くの種類から好きな樹種を選べるよう取り組んでいる。
- ・民有地緑化という点では、市民緑地認定制度も助成要綱を作成しているが、現時点でそれほど件数がない状況にある。

○委員長

- ・公共施設の緑地だけでなく民有地の緑化も進めるために、市として支援できると良いという意見だったと思うため、制度のPRも含めて検討いただきたい。

(2) 成果指標・達成指標の中間評価【議題3】、施策・事業の進捗状況の中間評価【議題4】

○事務局

- ・「成果指標・達成指標の中間評価」及び「施策・事業の進捗状況の中間評価」を説明

■整備方法及び取組方法の見直しについて

○委員

- ・かなり進んでいて良いと思うが、26頁の緑のネットワークの形成の写真もこれで良いか。世界が求めている「生物多様性を高めていこう」という動きがある中で、一宮市はポテンシャルがすごく残っているのに、公共事業が昭和な印象である。水と緑のネットワーク形成として求められていることとずれていると思うため、今後整備方法などを見直してほしい。
- ・市民参加が減った理由として、自然への意識が高い人は多いと思うが、参加する目的がアウトになっているように思う。池の水を抜く番組が今でも続いているのは、外来種駆除という目的が明確で、結果がわかりやすいことだと思う。今後取り組み方を少し変えると良いと思う。

○事務局

- ・青木川の遊歩道整備事業は、青木川が県管轄の河川ということもあり、管理者等との調整により、一部緑地を整備できなかった部分もあるが、整備用地に余裕がある部分については、植栽を進めていきたい。

○委員

- ・このような整備自体が悪いのではなく、水と緑のネットワーク形成として取り組んでいるのであれば、「法面に二ホンタンポポを植えて在来種を守っている」、「景観に配慮した手すりの

議事概要

設置」等、文章表現や取組方法を工夫してほしい。

○事務局

- ・今後も継続して整備する予定のため、二ホンタンポポ等の在来種を取り入れた整備ができるよう見直していきたい。

■新たな評価指標の導入について

○委員

- ・スマートICの件は、工業団地誘致により税収が上がるメリットもあるため、工業団地の誘致自体を否定はしないが、同じ宅地化をする上でも島畑的な景観を沈砂池の中に残すなど緑を整備する方法はある。税収も上がり緑も確保できる仕組みづくりとその評価が必要かと思う。
- ・現在「緑の質」に関する評価項目がない。今後の課題であるが、評価の導入を検討してほしい。
- ・水と緑のネットワーク形成の中で、ウォークアブル事業にグリーンインフラの要素を組み込むなど、ウォークアブルと緑の整備が連動して取り組まれているかを評価する指標があると、生き物のネットワーク化にもつながると思う。
- ・指標に守りたい景観の数を指標に追加するとわかりやすく、整備面積の増減よりももっと良い評価になるかと思う。

■施策・事業の評価について

○委員

- ・25頁に各事業の進捗評価の総括表が記載されているが、実施した事業に対する、完了・継続の確認や、未着手の事業に対する、今後の5年間で着手見込みの有無や事業中止とする見極めは必要かと思う。事務局で検討した上で評価を整理した方が良いと思う。
- ・また、26頁の富田山公園再整備について、これはPark-PFIで取り組んだ事業であるか。

○事務局

- ・これはPark-PFIではなく設置管理許可で実施している。

○委員

- ・資料後半に各事業に対する個別評価があるが、取組状況の文章と評価の整合性が取れていない箇所が多々あるため、再度確認をした方が良いかと思う。

○事務局

- ・「実施◎」は基本全て今後も継続して実施する事業であり、完了したものではない。評価がわかりづらくなっているため、今一度評価の見直しを行う。

○委員長

- ・例えば、実施◎は「継続して実施中」とするなど、表現の再考をお願いする。
- ・37頁の施策06-1については、グランピング施設整備は「Park-PFIによる都市公園の維持管理」の中に記載されているが、この施策に対する記載で問題ないか。

○事務局

- ・事業検討を行う中で民間事業者が参入しやすい手法を検討した結果、設置管理許可制度を活用している。
- ・31頁の施策03-1「Park-PFIによる多様なニーズに合った都市公園の再整備」にも富田山公園の記載があるが、設置管理許可制度で施設整備を行ったグランピング施設とは別のエリアでもPark-PFIの検討を行っている。一宮市としてはPark-PFIに限定せず、設置管理許可制度も活用して都市公園の維持管理を推進していきたい。

○委員長

- ・Park-PFIという言葉を残すかどうかも含め、施策名をどのように表現するかは事務局にて検討いただきたい。

■成果指標の評価について

○委員

- ・12頁の啓発活動自体は素晴らしいが、実施回数だけでなく、活動の輪が広がることが本来の目的であると思うので、実際に参加された方の感想等を含めて評価できるよう記載すると良い。
- ・また、目標値の30回達成した際、この取組みが市民及び行政にとって良い取組みであれば、目標値を増やすことを検討してほしい。
- ・14頁の緑に関する取組みの関心度が前回改定時よりも下がった要因として、コロナの影響だけ

議事概要

でなくその他の要因をどう探るのかを考えた方が良いと思う。また、評価が低くなったため、要因を探って対策を施すということまで記載されていると前向きな計画になると思う。

○委員長

- ・12頁は、参加者の振り返りや成果を把握されていればコメントなどで追記いただくと良い。

○事務局

- ・公園緑地課として把握している部分に関しては、イベント等の最後にアンケートを行っているため、その内容を加筆する。

○委員長

- ・達成できない理由は何が考えられるのかを上段に記載いただければ、残り5年間での整備方針が見えてくると思う。

○委員

- ・22頁のアンケート結果について、市民の皆様が自宅の庭やベランダ等の緑化への意識が高いことは、非常に良いことだと思う。ネットワークとして各宅地の緑地を点から線へつなげていくためには、このような動きこそが大切であることをアピールしていくと良い。

■公園緑地の維持管理について

○委員

- ・37頁の06-2で、公園施設を木質化しているのは大変良いことだが、木質製品の使用は経年劣化が懸念されるため、メンテナンスが重要である。劣化している木質製品を市民の方が見て、プラスチック製品の方が良いと思われないよう、維持管理に係る予算の確保に努めてほしい。市民と一緒に維持管理を行う等、今までの仕組みとは違う新しい維持管理方法も検討していくと良い。

○委員

- ・全体的な話にはなるが、公園の整備はされていても維持管理がされておらず、雑草まみれになっている状況を目にする。仕事で住宅団地に度々出向くが、団地内の公園を使いたいけれども、整備状態が悪く使えないといった声も良く耳にするため、整備するだけではなくその後の維持管理もしっかりと対応してほしい。

■国と連携した緑化推進

○委員

- ・東北陸自動車道の下は鉄柵で囲まれており、草が生い茂っていて多くのごみが投げ捨てられている状況である。実際の整備となると国との協議が必要になるが、緑化することで環境改善につながると思うので検討いただきたい。

(3) 部分改定に向けて【議題5】

○事務局

- ・「部分改定に向けて」を説明

■部分改定方法について

○委員

- ・今回の部分改定は、実際にはどのような形で改定されるのか。社会情勢の変化等を考慮して再編成するということか。

○事務局

- ・部分改定にあたっては、前回改定時から変更する箇所を追記する他、中間評価に対して不足している事業を追記することを予定しており、今回ご説明した中間評価結果に対する改善策を緑の基本計画の中に盛り込んでいきたいと考えている。

○委員長

- ・今後の5年間で新たに追加すべき施策やさらに力を入れるべき施策を拡充するイメージであり、指標については今回の部分改定では見直しや入れ替えを行わない予定。

■生物多様性について

○委員

- ・ネイチャーポジティブ（自然再興）について触れているが、世界的には生物多様性の保全と気

議事概要

候変動対策を一体的に取り組んでいこうという動きが出てきている。気候変動については、世界首長誓約を記載しているが、生物多様性については、愛知県では2010年に「愛知目標」で、2050年までに自然と共生する社会をつくることを世界で公約しているため、同じように生物多様性についても自然と共生する社会をつくることを明記してほしい。

- ・また、これらの記載を入れる際、NbS（ネイチャー・ベースド・ソリューション）を前提した整備や流域治水についても積極的に言われているため、そういった用語も入れてほしい。
- ・愛知県では、「あいち生物多様性企業認証制度」が創設されているため、そういった動きもコラムで記載すると良い。

○委員

- ・一宮市として、30by30（自然共生サイト）への申請は予定されているか。現時点で考えがなくても、5年以内にどこか1箇所は認定されていると良い。少なくとも「30by30」についてはコラム等で記載してほしい。

○事務局

- ・現時点でそのような動きはない。

■ストック再編について

○委員

- ・44頁の都市公園ストック再編事業について、ストック再編には「配置」と「機能」の再編という2つの考え方があるため、事業を活用する上では、その辺りの考え方をしっかりと緑の基本計画に示しておく必要があると思う。

■こどもまんなか公園づくりについて

○委員

- ・44頁のこどもまんなか公園づくりについて、細かいことではあるが、幼稚園や保育園以前の小さい子どもたちが公園に来ても、草の背丈が子どもたちの足元以上に伸びており、遊具を使えない状況を見かける。維持管理に一番力を入れてほしい。

○委員長

- ・維持管理は税金だけでは賄いきれなくなりつつあるため、どのように対応するかが大きな課題かと思う。

5 その他

○事務局

- ・「今後のスケジュール」を説明

○委員長

- ・都市計画審議会に諮る資料を委員の皆様方にも事前に案内いただくことは可能か。

○事務局

- ・第1回都市計画審議会については、委員長と調整させていただきながら資料を作成し、改めて委員の皆様にご報告させていただきたい。

6 閉会

以上